

令和8年9月18日

矢巾町議会
議長 廣 田 清 実 様

矢巾町議会産業建設常任委員会
委員長 赤 丸 秀 雄



請 願 審 査 報 告 書

本委員会が、令和8年矢巾町議会定例会9月会議において付託を受けた請願の審査が終了したので、矢巾町議会会議規則第94条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1 付議事件名

○8請願第2号：令和8年産米の再生産可能な価格確保と農業者への支援を求める請願

請 願 者 岩手県紫波郡紫波町土舘字沖田98-20
 岩手中央農業協同組合
 代表理事組合長 佐々木 雅 博

紹介議員 水 本 淳 一
 小笠原 佳 子

2 委員会開催年月日

令和 8 年 9 月 9 日 (水)

3 出席委員

赤 丸 秀 雄 高 橋 敬 太 吉 田 喜 博
藤 原 信 悦 村 松 信 一

4 審査経過

令和8年9月9日午後1時30分から役場4階全員協議会室にて、委員5名出席のもと、8請願第2号について参考人として岩手中央農業協同組合常務理事の菅原弘範氏の出席を求め、趣旨説明を受けた後、質疑・協議を行い、請願内容について慎重審議した。

5 審査結果

8請願第2号については、全会一致で採択すべきものと決定した。

6 審査意見

農業、特に米の生産が基幹産業である本町において、生産に必要な経費が高止まりしている情勢の中での米価低迷は、生産者にとって大打撃である。このような状況が続けば、離農や作付け面積の減少が進み、農地の荒廃や担い手不足を招き、さらには地域の食料供給や地域経済にも大きな影響を及ぼすことは自明の理である。

本町の農業者はもとより日本全国の農業者が将来にわたり安心して営農を継続できる環境整備と食料安全保障の確保については、国に対して強く対策を求める必要がある。

よって本委員会では、本請願の趣旨は大いに理解できるものと判断し、全会一致で採択すべきものと決定した。